

学位(博士)論文 全文の公表について(概要版)

■目的

平成25年3月に学位規則が一部改正され、博士論文の要旨、審査の要旨に加えて、学位(博士)論文全文を、原則として所属する機関リポジトリ上で公表することが義務化されました。これに伴い、本学においても昭和大学学術業績リポジトリが平成26年10月15日に発足しました。

■効果

学位論文全文を本学リポジトリに収録することにより、従来のように国立国会図書館へ論文を送付せずに、自動収集(ハーベスト)されるようになります。また、海外の学位論文データベースからもハーベストされるようになり、各種データベースから学位論文が検索され、より多くの研究者の目に触れることとなります。

■リポジトリで公表されるもの

- ①博士論文の要旨 ②全文(審査最終原稿) ③審査要旨 の PDF;学位申請者提出(学事部大学院係へ提出)
- ④博士論文のメタデータ(資料名,タイトル,著者名,巻号頁などのデータ);図書館が登録

■公表の期限

学位授与より、論文要旨、審査要旨は3ヶ月以内、学位(博士)論文全文は1年以内です。

■提出物

学位審査後の差し戻しも含めてすべての修正後の、論文要旨、審査要旨、学位(博士)論文全文をリポジトリで公表します。学事部へ提出した後に修正が発生した場合は、必ず修正後のものを提出してください。提出がない場合は、修正前のものが公表される場合があります。

■全文の公表について

1. 時期

本学の博士論文は、学術雑誌に投稿されますので、内容保護のため、雑誌に論文が公表された後に、リポジトリ上で公表されます。

2. 可否

公表できる時期が来ても、以下に該当する場合は公表ができません。(但し本学が非公表を認めた場合に限りません)

- ①立体形状等のため
- ②著作権保護※、個人情報保護のため
- ③出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請との関係により不利益が生じるため

(文科省の「学位規則の一部を改正する省令の施行等について(通知)」より抜粋)

※投稿雑誌の著作権ポリシーに抵触する場合

3. 著作権ポリシーの確認

投稿雑誌の出版社に、著作権ポリシーを直接確認するのが確実です。

<著作権ポリシー確認サイト(参考)>

- ・日本の雑誌:学協会著作権ポリシーデータベース <http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp/>
- ・海外の雑誌: SHERPA/RoMEO <http://www.sherpa.ac.uk/romeo/>
- ・投稿雑誌のホームページ

<著作権ポリシーの例>→<提出物は？>

- ・査読前後の著者版を認める (Green)→査読前後どちらかの著者版を提出してください
- ・査読後の著者版のみ認める(Blue)→査読後の著者版を提出してください
- ・査読前の著者版のみ認める(Yellow)→査読前の著者版を提出してください
- ・リポジトリへの保存を認めていない(White)→リポジトリ上で全文公表ができないので論文要旨、審査要旨だけを提出してください
- ・ポリシーが不明瞭(Gray)→出版社・学協会または図書館へお問い合わせください
図書館が再確認をし、公表に不適切な版である場合、学位申請者には違う版の原稿の提出を依頼します。

4. その他

「昭和大学学術業績リポジトリに関する規程」<http://lilitory.showa-u.ac.jp/rules/> を元に運用します。

平成27年2月16日 修正版